

■「固定資産の異動」についてお知らせください

次のような固定資産の異動がありましたら、「所有建物確認のお願い（5月14日送付の納税通知書に同封）」のハガキに記入し投函いただくか、電話などでお知らせください。

●土地について

土地の現況（利用状況）が変わったとき

例・田畑や原野を造成して、宅地や駐車場、資材置き場にした場合など

●家屋について

家屋（建物）に異動があったとき
例・建物を新築、増改築した場合や、建物を取り壊した場合

住宅用の新築家屋に対する
税の軽減

住宅用の新築家屋の床面積が



50㎡以上280㎡以下のものは、120㎡相当分について初年度から3年間、固定資産税の税額が2分の1に軽減されます。
※長期優良住宅の認定を受けた新築家屋は、初年度から5年間、税額が2分の1に軽減されます。
※都市計画税は軽減されません。

改修した家屋に対する
税の軽減

次の①～③に該当する改修は、固定資産税の軽減が受けられます。
①省エネ改修
②バリアフリー改修
③耐震改修
※対象となる家屋の要件や減額措置がそれぞれ異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
※都市計画税は軽減されません。

【問い合わせ】

税務出納課資産税係
☎ 85-6133

その分別、間違っていないですか？

ご家庭で分別した「プラスチック製容器包装」と「ペットボトル」は、千代田クリーンセンター（高島町）に集められ、人の手でリサイクルできるものとできないものに選別しています。

ところが、ごみ袋の中には、「刃物類」「注射針」など、触れたら危険なものが混ざっている場合があります。作業員が大変危険な思いをしています。

資源ごみ袋には絶対に危険物を入れないでください！

【資源ごみ袋に入っていた危険物】



※分別がわからない場合は、お問い合わせください。

【問い合わせ】千代田クリーンセンター施設第2係 ☎ 0238-57-4004
白鷹町民課くらし環境係 ☎ 85-6131（直通）

令和3年7月大雨災害義援金にご協力ください

令和3年7月1日からの大雨により、静岡県を中心に甚大な被害が生じました。

この災害で被災された方々を支援するため、日本赤十字社は下記のとおり義援金を受け付けております。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

お寄せいただいた義援金は、全額を被災された皆さまにお届けいたします。なお、個人・法人からの2,001円以上の義援金は、税制上の優遇措置の対象となります。事務局で受領証を発行しますので、希望される方は健康福祉課窓口へお越しください。

●義援金名

「令和3年7月大雨災害義援金」

●受付期間

令和3年10月31日(日)まで

●受付時間

午前8時30分から午後5時まで

●受付場所

- ・白鷹町役場1階市民課窓口前
- ・白鷹町健康福祉センター

※月々金(祝日は除く)

※振込等でのご協力方法は、日本赤十字社ホームページからご覧いただけます。

【問い合わせ】

日赤白鷹町分区分事務局
(健康福祉課福祉係)

☎ 86-0111

白鷹町誕生記念地区対抗駅伝競走大会中止のおしらせ

白鷹町誕生記念地区対抗駅伝競走大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により選手及び関係者の安全を第一に考え、中止の判断をさせていただきます。

ただきました。ご理解のほどよろしく申し上げます。

【問い合わせ】

教育委員会生涯スポーツ係
☎ 88-07175

「再生可能エネルギー等設備」設置補助をご利用ください

白鷹町では再生可能エネルギーの利用を推進するため、住宅用太陽光発電設備と木質バイオマス燃焼機器(ペレットストーブ及び薪ストーブ)を設置される方に補助金を交付しています。これら設備の設置を検討されている方は、ぜひご利用ください。

区分	設備要件	施工業者	住宅要件	補助率
住宅用太陽光発電設備	10kw未満の太陽光発電設備を新たに設置又は増設(未使用品であること)	山形県内に事業所または営業所をおく施工業者	居住用の建物(店舗、事務所等との併用含む、集合住宅含まない)	25,000円/1kw (上限100,000円)
木質バイオマス燃焼機器	ペレットストーブ又は薪ストーブを新たに設置(未使用品であること) 県補助金(令和3年度山形県再生可能エネルギー等設備導入事業費補助金)に申請していること。			補助対象経費の1/2 (上限100,000円)

なお、補助を受けるには条件があります。詳しくはホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【問い合わせ】 町民課くらし環境係 ☎ 85-6131 (直通)

